

飼養等の方法

飼養方法に関する標準文例（内部規定）

【哺乳類】

1. 飼養等の方法

- (1) 自己の占有地又は管理地内であって、日常的な管理及び適切な取扱いが可能な場所で飼養等を行うこと。
- (2) 飼養等をする指定外来動植物の状況確認及び適合飼養等施設の定期的な保守点検を行うこと。
- (3) 飼養者又は第三者の行為により指定外来動植物が逸走・逸出しないよう適合飼養等施設に施設等の措置を講じること。
- (4) 原則、終生飼養に努めること。

【鳥類】

1. 飼養等の方法

- (1) 自己の占有地又は管理地内であって、日常的な管理及び適切な取扱いが可能な場所で飼養等を行うこと。
- (2) 飼養等をする指定外来動植物の状況確認及び適合飼養等施設の定期的な保守点検を行うこと。
- (3) 窓や扉が閉められた閉鎖的な場所又はこれに類する場所で飼養等を行うこと。
- (4) 飼養者又は第三者の行為により指定外来動植物が逸走・逸出しないよう適合飼養等施設に施設等の措置を講じること。
- (5) 原則、終生飼養に努めること。

【両性類・爬虫類】

1. 飼養等の方法

- (1) 自己の占有地又は管理地内であって、日常的な管理及び適切な取扱いが可能な場所で飼養等を行うこと。
- (2) 飼養等をする指定外来動植物の状況確認及び適合飼養等施設の定期的な保守点検を行うこと。
- (3) 窓や扉が閉められた閉鎖的な場所又はこれに類する場所で飼養等を行うこと。
- (4) 飼養者又は第三者の行為により指定外来動植物が逸走・逸出しないよう適合飼養等施設に施設等の措置を講じること。
- (5) 原則、終生飼養に努めること。

【魚類，汽水・淡水産魚類】

1. 飼養等の方法

- (1) 自己の占有地又は管理地内であって，日常的な管理及び適切な取扱いが可能な場所で飼養等を行うこと。
- (2) 飼養等をする指定外来動植物の状況確認及び適合飼養等施設の保守点検を定期的に行うこと。
- (3) 卵や稚魚等が流出しないよう適合飼養等施設の水替えをする場合は，ろ過後に排水を行うこと。
- (4) 原則，終生飼養に努めること。

【昆虫類】

1. 飼養等の方法

- (1) 自己の占有地又は管理地内であって，日常的な管理及び適切な取扱いが可能な場所で飼養等を行うこと。
- (2) 飼養等をする指定外来動植物の状況確認及び適合飼養等施設の定期的な保守点検を行うこと。
- (3) 窓や扉が閉められた閉鎖的な場所又はこれに類する場所で飼養等を行うこと。
- (4) 卵や幼虫等の混入のおそれのある飼養土等を野外に捨てないこと。
- (5) 原則，終生飼養に努めること。

【植物関係】

1. 飼養等の方法

- (1) 自己の占有地又は管理地内であって，日常的な管理及び適切な取扱いが可能な場所で飼養等を行うこと。
- (2) 飼養等をする指定外来動植物の状況確認及び適合飼養等施設の定期的な保守点検を行うこと。
- (3) 周辺に自然分布する植物群落との連続性を持たない又は持つおそれがない場所で飼養等を行うこと。
- (4) 地下茎の断片や根茎部等の混入のおそれのある栽培土等を野外に捨てないこと。